

和光

発行 〒894-0007 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地

国立療養所 奄美和光園

電話(0997)52-6311 FAX(0997)53-6230

令和5年9月1日
(2023)

第130号



■表紙	1
■国立病院機構相模原病院 地域医療研修開始	2
■私の座右の銘と奄美和光園での研修医研修に思うこと	2～4
■研修医 自己紹介	4
■奄美和光園創立80周年記念事業	5
■福祉室からのお知らせ	5
■前川名誉園長 叙位記伝達願末記	6～8
■第29回 奄美和光園夏祭り会	8
■奄美まつり舟こぎ競争に参加してきました	9～10

■和光園災害訓練に参加して	11
■園内ラウンドについて	12
■鹿児島県看護協会長表彰を受賞して	12
■第1回 感染予防研修会	13
■NST News Letter	13～14
■管理棟が生まれ変わりました!	15
■第12回奄美糖尿病教育コメディカル研修会 特別講演	16
■第12回奄美糖尿病教育コメディカル研修会に参加して	17
■新人紹介	17
■令和5年度 診療統計・人事異動・和光園日誌・編集後記	18

基本理念

私たちは、入所者一人ひとりの生命の尊厳と人権を守り、豊かな自然環境につつまれた穏やかで心豊かな療養生活と、安全で安心できる医療を提供します。



80周年

奄美和光園は本年度、創立80周年を迎えます。

猛威をふるった新型コロナウイルスの取り扱いが5類となり、これまで自粛していた園内の各種行事を開催できるよう動きはじめました。少しずつですが入所者の暮らしも戻りつつあり、以前のような地域の方々との交流を望んでおられます。これから先も奄美和光園は地域の方々と結のこころを紡ぎ、つながりをより一層深め、地域開放に向けた取り組みを推進したいと思います。

4年ぶりの船漕ぎ競争

基本方針

1. 入所者の終の棲家として心穏やかな暮らしを支えることを基本とします
2. 入所者自治会とよく話し合い 入所者本位の運営に努めます
3. 入所者一人ひとりの日々の変化にきめ細かく対応いたします
4. ハンセン病による後遺症や合併症の対策をしっかりと行います
5. 入所者が高齢化していることを念頭に置き 健康保持の活動や生活を支える医療さらには感染予防・認知症対策に重点を置きます
6. 地域医療とも連携し 適切で標準的な医療の提供に努めます
7. ハンセン病に対する正しい知識を普及させるため 啓発活動に努めます
8. 開かれた療養所となることを目的に地域社会との交流促進に努めます
9. 入所者の健康と安全な生活に貢献できるようすべての職員の質の向上に努めます

国立病院機構相模原病院 地域医療研修開始

昨年10月、第76回国立病院総合医学会で口演発表をしたことは和光第127号に掲載しておりますが、発表エピソードには続きがあります。セクションが終わって廊下に出ると、私の次に発表した相模原病院の、統括診療部教育研修部長の井上隼人先生に呼び止められました。

発表内容のことかと思い一瞬身構えましたが、なんと井上先生が奄美大島に観光に来たことがあるという話に始まり、「いつか奄美大島で働きたい」という流れに。その後、何回かメールにてお話しをするなかで、さすがに井上先生がすぐに着任することは夢物語でしたが、「急性期病院では学ぶことができない医療を、和光園で学ばせてほしい」ということになり、医師2年目の「地域医療」という領域の研修先の1つとして奄美和光園を加えていただくことになりました。

井上先生と、同じく海が大好きな金澤秀紀副院長のお二人による視察が12月31日に行われ、研修先として無事にOKを頂き、本格的に研修の準備を進めてまいりました。初年度は1か月ずつ3名の先生が当園での研修を希望してくださいました。短い期間ではありますが、「入所者一

人ひとり、その人らしい生活を支える医療」「人を看て患者を診る医療」「離島の医療や生活の現実」「多職種連携」など、奄美和光園らしさを学んでいただくべく、入所者の皆さんの生活に日々関わる職種に付随する研修プログラムとしました。皆さん、よろしく願いいたします。

また今回の研修にあたり、相模原病院の安達献院長よりご寄稿いただきましたことに深謝いたします。

園長 馬場 まゆみ



左：金澤秀紀先生（副院長）、
右：井上隼人先生（統括診療部教育研修部長）

私の座右の銘と奄美和光園での研修医研修に想うこと



1 『心で生きよう』

小学校6年生時に担任の先生からいただいた言葉を私は座右の銘にしています。以来、心で生きるとはどういうことなのか？

その歳なりに自問自答しながら生きてきましたが、やがて医師になりマザーテレサの言葉に辿り着きました。マザーテレサはカトリック教の修道女でインドのカルカットにて貧しい人、病気の人、孤児、ホームレスの人達を見捨てないでお世話し、ノーベル平和賞も受賞している方です。『あなたの出会った人が、誰でも前よりもっと気持ちよく、明るくなって帰るようになさい。親切があなたの表情に、まなざしに、微笑みに、温かく声をかける言葉に表れますように。』

なぜ、私はこの言葉に魅了されたのか？それはまさしくマザーテレサの言葉を実践

して生き抜き、昨年8月に91歳で静かに生涯を閉じた看護師でもあった母の存在があったからでした。馬場園長から広報誌への執筆依頼を頂いた時期が、丁度母の1周忌と納骨を目前に控えていたものですから少し母のことを書かせてください。母は8人兄弟の5番目として北海道十勝地方の帯広市で生まれますが、小学生の時に母の父が亡くなり貧困に苦しみます。しかし決してあきらめず自らの道を切り開きます。天理教の信者であったにも拘わらず、14歳で単身帯広から札幌へ向かいカトリックの修道院で掃除や家事の手伝いをするので住み込み、そこから高校卒業の資格を取り、天使大学看護学部へ進み看護師となりました。父と結婚したのは母が26歳の時でした。満州から引き揚げてきた父は北海道大学医学部を卒業して医師となりますが、カトリック教の司祭になるため九州の修道院に入り、修練しながら九州大学病院にてインターン生活を過ごします。しかし父は重度の腎臓病を患い余命いくばくもないと医師から宣告され、司祭への道を断念し失意のなかで北海道へ戻り母と結婚したのです。長くは生きることが出来ないという医師から宣告された父と敢えて結婚した母。療養も兼ねて北海道七飯町にあった国立療養所で1日2～3時間勤務していた父に対して、管理栄養士の資格も持つ母は徹底的に食事療法を行い父の病を治します。

男ばかり6人の子を産み、子供を育てるために19床の入院ベッドを持つ内科・小児科医院を帯広市に父が開業したのは私が小学校2年生の時でした。私は3歳から小学校4年生まで小児喘息に苦しみました。当時は喘息に対する特効薬や確立した治療法もなく、痰の切れを良くする吸入薬があるのみで、胸と背中にゼノール湿布をするのみの対象療法しかない状況で、父の同僚だった医師の私と同じ歳の娘さんが喘息で亡くなったのを聞き、喘息発作による呼吸苦が毎晩のように続く中で、死の恐怖を感じる日も少なくありませんでした。そのため父が営む医院の病室で生活していましたが、発作がひどい夜は母が夜を徹して看病してくれました。しかし、母は看護師としてあだち医院の入院患者の夜間の看護・看取りを一手に担い、更に夜間の急病

患者に親切に対応しながらの私の看病だったのです。小児喘息の発作が減りつつあるなかで、今度は高熱と関節痛を主症状とする当時、リウマチ熱といわれた病気に罹患しました。なぜ自分だけこんなに辛い思いをしなければならないのだろうという気持ちにさいなまれましたが、その時も母の温かなふるまいに癒され励まされ克服出来たのでした。母は6人の子供を育てながら、2人の祖母と義理の姉を介護し自宅で看取ります。私の大学受験を皮切りに、20年以上に渡って子供達の資格試験等が続く中で、くじけそうになる私達を温かく、祈りと共に支えてくれました。6人の子供達がやっと一人前になるや、今度は父の前立腺がんと全身骨転移が判明しました。自宅で最期を迎えたいという父の希望を受け入れ、4年以上にわたった壮絶な闘病生活に寄り添い、体重の重い父の看護により腰椎を骨折した痛みを耐えながら父を看取ったのでした。全てにおいて己の限界を超えて自分を顧みずに人のために奉仕する姿は、マザーテレサの言葉をまさに具現化した生き方でした。忙しかった頃にはその合間を縫って、晩年は朝・昼・晩に居間の祭壇の前で静かに祈る母の姿が忘れられません。

2 奄美和光園で研修する研修医に願うこと

奄美和光園は1943年の開設から今年で80周年を迎えられていますが、診療所の開設から「らい予防法」の廃止は1996年と53年もの年月を要し、入所者さん達の人権が回復されたのは2001年5月の判決によるとのこと。法律の制定により更に増したであろう偏見と差別に苦しみ政府方針に翻弄され続け、平均在園年数55.79年という人生の大半を奄美和光園で過ごされている入所者さん達に寄り添うこと、入所者さんやそこで働くスタッフの方々とじっくり話をする時間をもって欲しい。私達がいかに恵まれた環境の中で生きているか、生かされているかということを再認識し感謝すること、そしてそれぞれが歩んで来た道を少し振り返って、マザーテレサの言葉を心に刻みつつ自分なりに『心で生きる』ということを考える機会にしてくれればと願います。

『あなたの出会った人が、誰でも前よりもっと気持ちよく、明るくなって帰るようになりなさい。親切があなたの表情に、まなざしに、

微笑みに、温かく声をかける言葉に表れますように。』

国立病院機構相模原病院長 安達 献

研修医 自己紹介

平野 勝

8月より臨床研修医としてお世話になります平野 勝（ひらの まさる）です。出身は神奈川県で、東京慈恵会医科大学を卒業しました。外科医を目指しております。

趣味はダイビングで、休日は暇さえあれば潜りに行っています。奄美のお勧めのダイビングスポットについてや、もちろん仕事に関して気軽に話しかけて頂けると幸いです。

医師としてはまだまだ若輩で、ご迷惑をお掛けすることもあると思います。自身の強みである体力・気力を活かして、少しでも奄美の医療に貢献できるように精進しますので、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。



山崎 健

9月の1か月間お世話になります、国立病院機構相模原病院 初期研修医の山崎 健（やまざき けん）です。出身は神奈川県座間市で北里大学を卒業しました。

奄美大島は以前に観光で訪れたことがあり、鬱蒼と茂る広大なマングローブ林、ホノホシ海岸からの望む真っ青なアマミブルーと言われる海の美しさが印象に残っております。

ハンセン病を取り巻く歴史は以前より新聞などで目にすることも多く、この度は実際の療養所で研修する機会を与えて下さった馬場園長はじめスタッフの皆様感謝の気持ちでいっぱいです。奄美の雄大な自然の中で、入所者やスタッフの皆さんから多くの学びを頂ければと思っております。

短い期間ではありますが、宜しくお願いいたします。

西山 咲江

初めまして、10月より1か月間お世話になります西山咲江（にしやま さきえ）です。出身は大阪府で香川大学を卒業しました。趣味は映画観賞です。

奄美を訪れるのは初めてなので、とても楽しみにしています。おいしいお店やおすすめ場所がございましたら、是非教えてください。研修中はご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、宜しくお願い致します。



奄美和光園 創立80周年記念事業

奄美和光園は今年晴れて創立80周年を迎えることができました。これまでに行政各機関をはじめ地域の皆様にご支援をいただきこの場を借りて感謝を申し上げます。当園では創立80周年を記念しまして、11月に記念式典を挙げる運びとなりました。

ここ数年は新型コロナにより、入所者、職員が集まっての園内行事がなかなかできず中止を余儀なくされてきました。5月に感染症法上の分類が5類に緩和されたとは

いえ、まだまだ終息には至っていませんが、小規模ながら記念式典だけでも開催したいとの思いで計画いたしました。

現在、記念誌の発行に向けて園全体で原稿の作成、編集作業に取り組んでいるところです。

今後とも皆様のさらなるご支援を賜りたく創立80周年のご報告とさせていただきます。

福祉室長 高橋 貴博

～福祉室からのお知らせ～

奄美和光園社会交流会館（歴史資料館）開館!! 令和5年8月1日より開館を再開いたします。

去る、令和2年8月3日、社会交流会館（歴史資料館）がオープンしました。元自治会長の意向により、紅葉をイメージしたイチヨウ葉のようなまっ黄色の建物は、緑豊かな奄美の気候と青い空に映え、敷地の中央部に位置した場所で来館者を待っているかのようでした。

時を同じく令和2年からのコロナ禍の影響で、生活環境は一変。公共施設は使用制限され、行事、催し物も殆どなくなり、閑散とした生活を余儀なくされました。人と人との交流がめっきり減り、社会が活気を失っているようでした。

そのような状況で、オープンして1日も開館することなく眠ったままの交流会館でしたが、この度ついに開館の時を迎えます。

今年、奄美和光園は創立80周年を迎えます。交流会館には、開園から現在までの奄美和光園の歴史や入所者さんから提供していただいたお手製の生活用品、家具、調度品、入所者さんの作品など、貴重な物ばかり展示されています。

ハンセン病と共に生きてきた入所者さんの生活が感じられるひと時であり、ハンセン病を抱えながら暮らした痛みや悲しみ、

そこからあふれる喜び、生命、想いが触れあえる場所でもあると思います。また、入所者の暮らしから奄美和光園の歴史や文化、ハンセン病を正しく理解し、偏見差別のない日常へ結び付けられるよう、人権教育等の場としてご活用いただければと思います。

なお、施設見学等に関しては完全予約制となっています。下記、お問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

(住所)

鹿児島県奄美市名瀬和光町 1700 番地
国立療養所 奄美和光園 福祉室
(電話番号) 0997-52-6311



前川 名誉園長 叙位記伝達顛末記

令和5年8月10日、前川嘉洋名誉園長叙位記の伝達式を無事終えることが出来ました。式場には前川先生の奥様と娘さんご家族（3名）がご臨席されました。当日は、台風6号が通過した後で奄美への空路が再開できるか不安を残しながらでしたが、天候が回復し予定通り奄美へ迎えることが出来ました。熊本を早朝に出発し、鹿児島空港までの長距離ドライブを挟んでの奄美入りでした。午後3時に和光園に到着されるということで、園の玄関で待っていたところ、「和光園の入り口を見落とし和光トンネルまで行ってしまった」との連絡がありました。奄美におられた頃と比べて、和光園入り口付近が見間違ふぐらいに変わっていて、見落としてしまったとのことでした。トンネルを抜けUターンして伝達式会場に着かれました。

今から遡ること約二年前、令和3年のある日のこと、当時の庶務班長の岡部さんから「Faxでこのような知らせが届きましたがどうでしょうか」と尋ねられたのが始まりでした。それは訃報の知らせで、そこに前川先生（奄美和光園名誉園長）のお名前がありました。「突然の知らせで、詳しいことが分からないので、熊本にいる前園長の酒本先生に聞いてみる」と言って一旦保留にしました。電話では酒本先生から、「どうもそのようである」という言葉がありました。この後、岡部さんからの助言もあって、それから直ぐに叙位の申請手続きを行うことになりました。叙位は日本の栄典制度の一つで、生前の栄誉を表彰し、追悼の意を表すものとされています。閣議決定を必要とし、上奏裁可の手続きがなされる非常に格式高いものです。申請後程なくして、支障なく授与されそうだと、その連絡が入りました。それから暫くして、叙位記が正式に授与されたという連絡がありました。叙位記は対面でしか受け渡すことが出来ず、郵送では送れないものです。そのため岡部さんが東京まで受け取りに行き、厚生労働省から和光園まで大切に運んできました。受け取ってきた叙位記を確認し、庶務で厳重に保管することにしました。

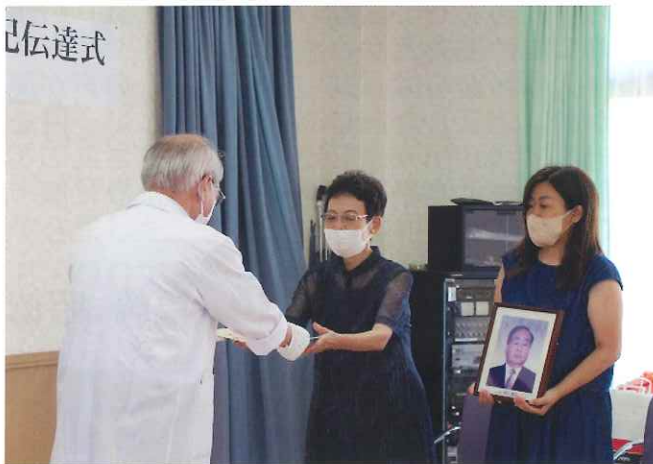
ここからは奥様へお渡しするまでの経緯です。初めは、奥様が奄美和光園まで受け取りに来られる手筈だったのですが、ご自身の体調を考慮して一時延期となりました。前川先生のご自宅は熊本なので、酒本先生と一緒にご自宅まで出向くことも考えました。酒本先生にお話しして賛同を頂き、奥様へその旨お話ししたところ、「私の方がなんとしてでも奄美に足を運びたい」と強い希望を仰ったので、「では、奄美でお待ちします」と叙位記をそのまま和光園でお預かりすることになりました。そうこうしているうちに、岡部さんは転勤をしてしまいました。今年の4月になって有屋にいる奥様の知人を介して、「体調が回復し、奄美に来られそうだ」という話が届きました。そこで岡部さんの後任の毛利班長に叙位記のことについて説明し現物の確認を行いました。それから時を移さず前川先生の奥様から電話があり、「この頃は随分と体調が良くなって、お医者様から『同伴者がいれば奄美大島まで動いても良いですよ』との助言を頂きました。ついでに、8月10日(木)に娘の付き添いで奄美へ行く計画を立てました。主人の3回忌までにはどうしても受け取りたいと思っています。ご都合はどうですか？」との連絡がありました。そこで、「お待ちしております。どうぞお越し下さい」と返事をし、日取りが8月10日と決まり、当日を待つことになりました。

8月に入り、もうそろそろだという頃合いに台風6号が沖縄から奄美にかけて影響を及ぼし始めました。沖縄近海を迷走し、奄美大島へ近づきながら九州の西海岸へ北上するコースをとりました。この間、この台風で海・空ともに航路が遮断され、奄美大島は離島の運命に泣かされました。しかしようやく9日頃から台風の影響が薄れかけ、10日の再開便の第1号機に乗って奄美に降り立ちました。

伝達式では少人数でお渡しするのは味気ないと思ったので、前川先生がお勤めになっていた時代に勤務していて、今でも和光園にいる看護師さん達に参加をお願いす

ることにしました。式の時間帯は職場を離れることになるので、総看護師長に相談したところ、快く応じていただき、7人が出席してくれることになりました。また、叙位の件は自分たちにとっても名誉なことであるということで、総看護師長および正副看護師長3名も同席してくれました。会場の準備は庶務にお願いし、これも快く引き受けてくれて、伝達式のはり紙作りや写真撮影の役割を引き受けてくれました。

伝達式は多目的ホールで行いました。ここは、かつて前川先生が叙勲後に奥様と一緒に和光園へお越しになった際、自治会の役員と一緒に祝賀会をした場所でした。そこに会場を設営し、奥様と娘さん家族は会場の前方に窓ガラスを背にして座っていた。職員は後方で前を向いて三列になって座りました。職員が座った横には撮影場所として空いたスペースを確保しました。



全くの自己流で正式な伝達式とはかけ離れているのですが、できるだけ奥様が緊張せずにその場にいられる雰囲気を作る工夫をしました。全員が着席した後、まず初めに、叙位と叙位記について手短かに説明しました。叙位記は、天皇裁可により内閣が授与するもので日本国の歴史に名前が刻まれたという証であると話した後、集まった趣旨についても話しました。この後叙位記の伝達に移りました。叙位記には先生のお名前と位階が記され、天皇の印である御璽が見え、授与者として内閣総理大臣岸田文雄奉とありました。日付は令和三年の授与日となっています。奥様にご起立いただき、全員の前でお渡しすることが出来ました。奥様の横には娘さんが前川先生のお写真を胸に立ち会われました。この後、出席した職員からお祝いの言葉が贈られました。奥様に対して各自自己紹介を行い、前川先生に纏わる懐かしい話をしてくれました。奥様も耳をそばだてて聞いておられました。なかには奥様の元へ歩み寄って懐かしい写真等（退官記念の植樹：緋寒桜）を披露する職員もいました。最後に園を代表して馬場先生からもお祝いの言葉がありました。奥様からは、感謝の言葉に続いて、この間のご自身の体調のこと、前川先生が和光園のことや和光園時代のことをとても大切にしていたこと等のお話がありました。伝達式が終わったところで写真撮影を行いました。まず前川先生ご家族だけで記念写真を撮り、ついで職員も合流して写りました。写真撮影の時は、全員マスクを外して写真に写りました。久しぶりに見るマスクなしの顔でした。

その後散会にしようとしたとき、奥様から申し出があり、前川先生が叙勲で厚生労働省および皇居に行かれたときのお写真をご披露頂きました。先生は勲章を身に付け、スナップ写真とはいえやや緊張したご様子で写っていました。和光園一同の名誉だと思い、出席した全員で拝見しました。ここで散会となり、お迎えしたときと同じように拍手をしながらお見送りしました。奥様ご一行が前川先生の栄誉の証を手になされて安堵したご様子和我々に向けられた笑顔が何よりもものご褒美でした。

参加して頂いた皆様、協力して頂いた庶

務の皆様ありがとうございました。以上、伝達式までの顛末記でした。

奄美和光園名誉園長 加納 達雄
(特命副園長)



第29回 奄美和光園 夏祭り

和光園創立 80 周年を迎え関連行事として位置づけ今年は、7 月 27 日に園内の夏祭りが開催されました。

コロナ禍以前であれば、屋台の出店・催し物等、地域住民や招待者を含め盛大に行われていましたが、今年は、コロナ禍前の状態に段階的に戻していく途中という方向性で、出店は園内の「前山商店」と手作りパン等を手掛ける「夢来夢来」に出店を依頼、奄美市役所関係の招待者を招き開催することが出来ました。

馬場園長の開会の挨拶から始まり、奄美市長の祝辞に続き余興の部となりました。「総看護師長室・病棟・治療棟」の踊り「お

祭りマンボ」をトップに余興が始まり、入所者自慢のカラオケや可愛い保育所の子供たちのお遊戯、各部署からカラオケ・踊り・手品などがあり、余興の終わりには「島育ち」に合わせて総踊りを行い「六調」の踊りで締め閉会となりました。

入所者からは「楽しかった」との声が聞かれ、出店した品にも喜ばれ楽しい一時を過ごす事が出来ました。来年も皆さんの笑顔とともに夏祭りが開催されるように願っています。

治療棟介護員 福崎 昭徳



奄美まつり舟こぎ競争に参加してきました

去る令和5年8月12日、第60回奄美まつり舟こぎ競争が開催されました。今年は令和元年以来となる4年ぶりの大会開催であり、奄美諸島の本土復帰70周年を記念する特別な年です。そして私たち和光園にとっても創立80周年の記念の年であることから、3つの意味でメモリアル・イヤーとなり、様々な点で特別な意味を持った大会でした。

我らが和光園は7月24日に舟こぎチームを立ち上げ、園からほど近い大熊港で約1ヶ月の練習となりました。私はというと、初日からフルスロットルで練習しすぎた結果、翌日には全身の激しい筋肉痛に襲われ（ただの日頃の運動不足）、早速練習をスキップしてしまうという大失態……。しかし、治療棟の福崎さんや不自由者棟の坂口師長など、諸先輩方による熱い指導のお陰で徐々にではありますが上達することができました。また、練習当初から、当園OB・OGである佐多元薬剤科長や仲田看護師、更には本省に出向中の畠元臨床検査技師長など、数多くの和光園元職員の皆様にご参加いただき、奄美にとって舟こぎは本当に一大行事であるという事が肌身を持って感じられました。

大会当日は台風一過の晴天の下、一般の部67チーム、女子・子どもの部に28チームがエントリー。和光園からは男子・女子

各2チームがエントリーしました。出走前の円陣では「チーム和光園優勝するぞ!」との威勢の良い声出しで皆に気合が入りました。

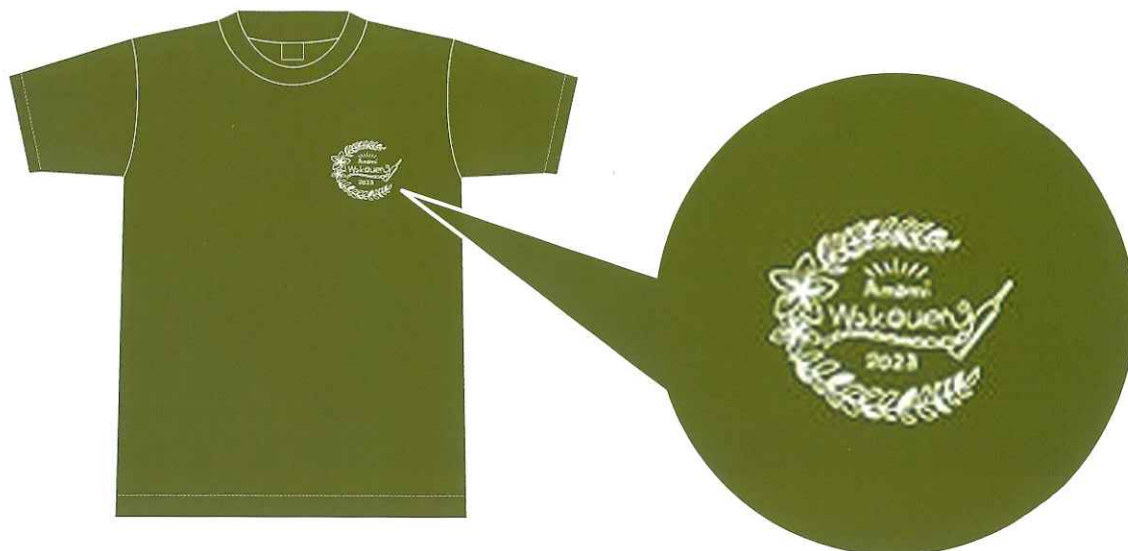
結果は、男子Bチームが3位と1秒未満の僅差で予選を通過し準々決勝へ進出、女子Aチームも見事予選を勝ち抜き、準決勝まで進出するという快挙を成し遂げました。特に女子チームは全てのタイムが男子チームを上回り、回を重ねるごとにタイムを縮めるなど、優勝経験がある古豪ぶりを遺憾なく発揮。準々決勝では予選より5秒もタイムが伸びてしまった男子チームとは対照的でした(笑)。男子チームにとっては来年に向けて多くの改善点が炙り出された非常に実りある大会となりました。

そんなこんなで、午前中で敗退することなく、午後までたっぷりと舟こぎを満喫し、心地よい疲労感と共に無事に和光園へ帰ってきました。

最後に、4月に赴任したばかりの新人の我々をご指導頂いた諸先輩方、Tシャツのデザインを担当してくれた庶務課の安田さん、舟の準備や買い出しを行って頂いた職員の皆様、本当にありがとうございました。

庶務係長 井上 進





和光園災害訓練に参加して

令和5年7月20日(木)に、令和5年度の災害訓練を実施しました。

今回の災害訓練のシナリオは、長雨が持続し、園内を流れる有屋川の水量が危険水域に達し、売店横の恵橋付近（2つの川が1つに交わる所）より氾濫する恐れのある事を想定し、一般舎・不自由者棟・病棟の入所者を迅速に安全な場所（管理棟3階）に避難誘導することを目的として実施しました。また、地域住民が、当園の研修棟に一時避難することへの対応も目的の一つに含めて実施しました。

緊急非常放送で、川の氾濫する恐れを園全体に知らせ、災害対策本部が立ち上がり、搬送班の職員が中心となって、一般舎・不自由者棟・病棟の模擬入所者を、車で迎えに行ったり、ストレッチャーで搬送したりと避難誘導しました。そして、今回の一番の難所は、1階から3階まで、階段を使った垂直避難です。安全面を考慮して、模擬入所者に見立てた人形等をターボリン担架

で運びました。当園にはエレベーターが設置されていないので、この訓練は非常に重要なものだと感じました。また、当園は地域住民の一時避難所としての役割も担っているので、模擬地域住民を、当園の研修棟へ避難誘導することも実践しました。

今回の訓練は平日昼間想定で行いましたので、多くの職員が参加し、改めて、災害対策を考えたり、役割分担を確認したりする良い機会になったと思います。また、実のところ、訓練を実施する1カ月ほど前に、大雨が数日続き、実際に入所者を、一般舎より病棟まで避難誘導した、本番さながらの対応も行っており、いつ、このような事態が起こるかもしれないので、訓練の大切さを改めて実感しました。

最後に、訓練に協力いただいた職員の皆様、本当に、お疲れ様でした。

庶務班長 毛利 安則

入所者を車で避難誘導



ターボリン担架で垂直避難



災害対策本部



管理棟3階で処置



園内ラウンドについて

令和5年6月19日 医療安全推進担当者12名が2チームに分かれて、園内ラウンドを行いました。目的は、危険箇所の確認、災害時に入所者を安全に避難させるための避難経路の確保、ハブ取り棒設置場所の確認です。ラウンドをすることで危険箇所を確認し、写真撮影を行い、入所者を安全に避難させるために、避難場所への誘導経路の確認も行いました。

次に、奄美大島ならではのハブ対策です。ハブ取り棒の場所確認とともに作動確認を行いました。ハブ取り棒は各設置場所で外壁に設置しているため、雨・風の影響で動かなくなるため作動確認が必須です。職員

は、ハブ出沒時にハブ取り棒の操作ができるように日々訓練しています。

園内ラウンドすることで、マンホールの段差、空き家の吹き下げの躯体部分の腐食、手摺の接合部分の腐食等の危険箇所を確認できました。確認できた危険箇所は、医療安全管理委員会で報告し検討を行い、修繕の必要箇所は会計班へ依頼しています。今後も園内ラウンドを行い、危険箇所の確認を行うとともに入所者の安全を確保していきたいと思っています。

医療安全管理者 衛藤 ゆかり



鹿児島県看護協会長表彰を受賞して

令和5年5月27日、看護協会通常総会において看護協会長表彰授賞式があり、表彰して頂きました。約40年の看護人生を終え定年を迎える節目でもあり、感慨深く身に余る光栄との思いで心より感謝申し上げます。特に大島地区看護協会の地域ケアサービス委員長の任期中は、看護の活動を広げるために「まちの保健室」や「進路ガイダンス」等、新たな企画、運営や行政、他施設との連携に取り組みました。その中で「看護は生活を整え、すべての人々の自

然治癒力の発動を助けること」であるという看護の役割を改めて学ぶことができました。

今後はこの受賞を励みに、今まで得た看護経験を活かし地域の方々へ少しでも貢献していきたいと考えています。このような機会を与えて下さった方々へ感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

不自由者棟 看護師 直原 千里

第1回 園内感染予防研修会 「食中毒を予防するための食品の保存方法」

今年度は感染対策のもと、少人数制集合型で多くの職員が参加しやすいように複数回開催での研修会を行いました。6月と8月に計6日間、9回開催しました。最初の計画では6月に5日間で9回の予定でしたが、新型コロナ感染者が増加したため、職員の勤務状況等を鑑み最後の1日は延期となり8月に2回開催しました。

今回のテーマは「食中毒を予防するための食品の保存方法」で行いました。家庭でできる食中毒予防のポイント。食品の消費期限と賞味期限の違い。また食品の保存期間、保存方法についてでは和光園で実際にあった事例を合わせて話をさせていただきました。

「事例などの話があり分かりやすかった」

「入所者が好む食品の保存方法や表記の見方が示されていて参考になった」「身近な内容でとてもよかった」などの意見を頂き概ね好評だったと感じています。

季節によって食中毒の種類は変わります。その時に応じた感染対策が必要です。食中毒予防の三原則は「つけない・増やさない・やっつける」です。当園で重要なのはプラス「持ち込まない」です。入所者のみなさんを感染症から守るためにも、一人ひとりが殺菌・消毒・手指衛生・環境衛生などの対策を行い食中毒の感染予防に努めていしましょう。

ICT委員 栄養士 當島 裕美

NST News Letter

No.26

『誤嚥』を防ぐ『^{がいそう}咳嗽力』

入所者の皆さんの「食べる」支援を行う中で「誤嚥している」「むせたからトロミを強くした方がよいのではないかな」など様々なご意見をいただきます。

最近ではテレビなどでも誤嚥性肺炎がとりあげられることが増え、誤嚥については皆さんもよくご存じだと思います。日本の死因順位は悪性新生物や心疾患が上位を占

めますが、80歳以上の高齢者では肺炎による死亡率が増加する傾向にあり、他施設に限らず当園でも日ごろの観察や対策が重要であると考えます。

今回は、『誤嚥』を防ぐ『^{がいそう}咳嗽力』をテーマに、入所者の皆さんの「食べる」支援を行う際のヒントになればと思います。

■加齢による口腔・嚥下機能の低下

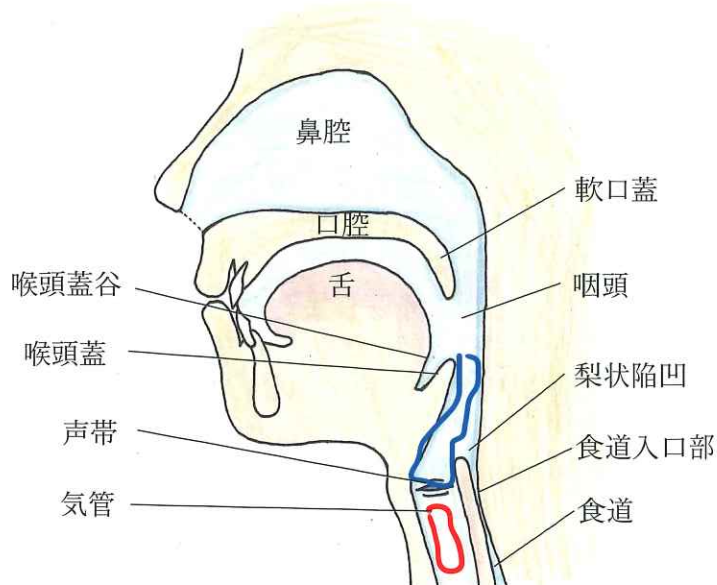
加齢に伴い、口腔や喉にも様々な変化がみられてきます。(下記表を参照)

特 徴	日常で感じる変化
歯牙の欠損	むし歯や歯周病の進行、義歯未装着や不具合がでてくるなど
舌の運動機能の低下及び咀嚼能力の低下	滑舌が悪くなる、硬い物が噛みにくくなるなど
唾液の分泌量の低下	口腔内が乾燥し、傷ができやすくなる、喋りにくくなるなど
味覚の低下	味がわからない、味付けが昔と変化するなど
喉頭の位置が下降	飲み込んだ時に喉の上がり方が不十分となり、誤嚥しやすくなる、円背の方も同様

■誤嚥と喉頭侵入の違い

食べたり飲んだりしたものは、口腔・咽頭・食道を通して胃に入ります。基本的に器官や肺には空気しか通りませんが、誤って咽頭から気管に入ってしまうことがあります。気管の入り口には声帯があり、声帯を超えて気管に入ってしまうことを『**誤嚥**』といいます。また、声帯より手前まで食べたり飲んだりしたものが誤って入ってしまうことを『**喉頭侵入**』といいます。

(右記図を参照)



■誤嚥が引き起こす肺炎「誤嚥性肺炎」

気管に入った食物や唾液を出せない時に肺炎を起こすことがあります、それが「誤嚥性肺炎」となります。体力の低下した高齢者や脳血管疾患の方に多いといわれています。また、食事中ではなくても、自分の唾液や痰、嘔吐物などでも誤嚥をしてしまうことがあります。

食事中や日常の観察場面で以下のような様子が多くみられる場合は、誤嚥が疑われるため、ケア方法の見直し等が必要な場合があります。

食事中に頻回にむせる・ガラガラとした声になる・発熱（37.5 度以上）・痰の量が増える・呼吸が乱れる（嚥下と呼気のタイミングが合わない、食事開始時より酸素飽和度が3%以上低下する）など

■誤嚥性肺炎の予防 ～自己防衛能力である『^{がいそう}咳嗽』～

誤嚥性肺炎は食事内容だけでなく、消化器官や免疫機能、全身耐久性といった全身の機能や食べる姿勢や介助方法などの環境による影響など様々なことが複合して生じることが多いです。

『むせ』は悪いことと捉えられがちです



が、自分で咳ができて痰や食物をしっかり吐き出せるということは身体の防御反射が働いている証拠であり、ポジティブに評価して良い点でもあります。むしろ、**高齢となっても食べ続けるためには、自分で姿勢を保つことや口腔・嚥下機能を維持すること、口腔ケアで口腔内の清潔を保つことと同じように^{がいそう}咳嗽力を維持していくことはとても大切なことです。**

日常のケアに取り入れやすい取り組みもありますので、気になる方がいましたらご相談ください。

リハビリテーション室
言語聴覚士 田中 久美子

管理棟が生まれ変わりました！

和光園正門より敷地内に入り、最初に目に入る建物が正面に位置する「外来管理治療棟」（以下、「管理棟」と呼称）です。和光園の管理機能と外来診療機能を一ヶ所に集めた鉄筋コンクリ3階建てのこの建物はまさしく和光園の「顔」と言えます。

しかしながら、建物も人と同様に老います。平成5年築のこの建物も竣工より30年、外壁にはカビが生じて全体が黒ずむとともに水垂れ模様が付き、屋上防水にも問題が起き建物の一部に雨漏れ、窓枠の防水も劣化して大雨が降ると枠部分から水が染み出てくる状態になっていました。

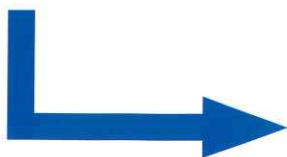
これらの症状は数年前から見られており、そのころから厚生労働本省に対し、予算要求を行っていましたが、なかなか認められませんでした。ようやく予算が付いたのが昨年度（4年度）。夏場に設計を行い、10月に工事入札を行ったところ、業者がどこも来ませんでした。丁度この時期奄美市中心部で大工事が進んでおり、島内の業者はすべてそちらに行っていたのです。業者に尋ねても「年内は人を出せない。」「受注は可能だが、作業員を確保できないので

工期を守れない。」というような話でした。この時点で令和4年度中に工事を完成させるのは不可能になりました。予算はその年度限り、次年度に繰り越すためには財務省に繰越手続きを行う必要があり、これを行ったうえで2月に再入札。この時期になると業者も余裕ができ、無事落札しました。

工事の主要な内容は外壁の補修・再塗装と屋上防水です。建物すべてが足場に覆われ、施工が進められていきました。6月後半には天候不良で工事も滞りましたが、全体としてはいいペースで進み、工期通り7月末で完成すると思われたところ、台風6号の影響で屋上防水の最後の工程ができず、完成は8月15日にずれ込みました。

再び足場が取り払われ、工事を終えた管理棟はその優美な姿を見せています。美しい「顔」を取り戻した和光園は、これからも入所者と地域住民の皆さんを支えていくことでしょう。

会計班長 岩橋 竜一



第12回 奄美糖尿病教育コメディカル研修会 特別講演

6月24日(土)、鹿児島県立奄美図書館の研修室にて第12回奄美糖尿病教育コメディカル研修会が開催されました。

みなさん、糖尿病の合併症と聞くとどのようなことを思い浮かべるでしょうか。

糖尿病の3大合併症といえば細小血管障害による「糖尿病性神経障害」「糖尿病性網膜症」「糖尿病性腎症」ですが、動脈硬化性疾患である「虚血性疾患」「脳血管障害」「末梢動脈疾患」、さらには併存症として認知症、悪性腫瘍、歯周病、骨病変なども慢性合併症と考えられるようになりました。今回は糖尿病合併症の1つである「糖尿病足病変」について依頼をうけ特別講演を行いました。

血糖値が高い状態が続くと、神経細胞や神経栄養血管に障害が起こり、その結果として神経障害が進行すると考えられています。また動脈硬化により血流障害が起こります。糖尿病足病変は、末梢神経障害と血流障害により皮膚潰瘍ができやすいことに加え、高血糖に伴う抵抗力の低下により感染症が悪化しやすく、壊疽から切断になることが少なくありません。本邦における糖尿病患者の足壊疽合併率は0.7%（平成19年厚生労働省国民健康・栄養調査）であり、糖尿病患者での下肢切断率は健常者よりも15～40倍高いとされています。また下肢切断に至った糖尿病患者の生命予後は不良であり、下肢切断後の死亡率は3

年で約50%、5年で約70%と報告されています。以上のことから、日本フットケア・足病医学会では足病医学を確立させ、下肢切断をなくそうと啓発活動を行っています。

そもそも糖尿病足病変を治療するには、本人はもちろん家族の協力、医師（糖尿病内科、透析科、皮膚科、形成外科、整形外科、循環器内科など）、看護師やコメディカル（理学療法士、作業療法士、義肢装具士、ソーシャルワーカーなど）といった多職種連携が必須となります。都市部の大きな総合病院であれば院内で完結できますが、ここ奄美大島ではフットケアへの志をもった医療者が分散しており、患者さんの足を支えるためには島全体が一つにならなければなりません。そのためテーマを「All Amamiで足を支えよう」にしました。

講演では、概論やチーム医療の必要性、多施設連携により成功した最近の症例、過去に学会発表した症例、そして私だから話することができる「糖尿病足病変と似て異なるハンセン病後遺症による足病変」についても触れ、与えられた講演時間60分を使い切りました。参加された皆さんは熱心に耳を傾けてくださいました。当園からは2名が参加し、感想文を寄せてくださいました。

園長 馬場 まゆみ

第12回 奄美糖尿病教育コメディカル研修会



馬場まゆみ(国立療養所奄美和光園)

COI開示

講演に関連し、開示すべき利益相反(COI)関係にある企業・法人組織や営利を目的とした団体はありません。

講演に際し、臨床データの使用については口頭での説明や文書を用いて同意を得た。

24th, Jun. 2023

PODIATRY Project 3rd version

Podiatric Medicine (足病医学)

Orthotist and Orthopedic shoes (装具士と整形靴)

Diabetic Foot and Dialysis Foot (糖尿病足と透析足)

Insurance Coverage (保険診療)

Ambulation without Amputation (歩行と下肢切断ゼロ)

Translational Research (橋渡し研究)

Rehabilitation for Gait and Life (歩行と日常生活のためのリハビリテーション)

Yield Foot Care and Footwear Awareness among Asian Population (東洋人向けのフットケアとフットウェアの普及)

日本フットケア・足病医学会 理事長所信表明より



第12回 奄美糖尿病教育コメディカル研修会に参加して

今回、初めて参加しましたが、会場には大勢の方が参加され、研修のテーマや講師の先生への興味深さを物語っていました。一般講演では「看護師・フットケア指導士」である野崎先生のお話があり、コロナ禍により活動を制限しながらも、熱心にフットケアに取り組んでおられる現活動に感動しました。

特別講演は、我が和光園園長の馬場先生でした。自己紹介では、奄美に来られた理由や患者さんとの思い出、現在に至るまでの経歴を伺える機会にもなり、本題では、医学的な内容のお話はもとより、学会発表された興味深い症例を知る貴重な機会となりました。またフットケアのお話の中にも、

ハンセン病について啓発に繋がる内容も盛り込まれており、みなさん先生のお話になぜかれたり、笑ったりと、あっという間に時間が過ぎてしまいました。今回の研修会では、行動に移す力やマネジメント力の重要性について再認識することができました。

研修会後のアンケートに「次回誰の話を聴きたいですか」の問いがあり、迷うことなく「次回も馬場先生でお願いします」と書いたのは言うまでもありません。貴重なご講演ありがとうございました。

総看護師長 中 寫 洋子

6月24日研修会に参加してきました。久々の集合研修はテンションも上がりました。

今回は「フットケア」に関する内容でした。「足」を診る専門家は様々で多職種が連携して一人の足を守っていくことが大切。馬場園長の特別講演では、一人の専門的な視点でも、皮膚科の視点、全身的な視点、全人的な視点と様々な視点を持って診

ていく事も学びました。何が大切なのか日々悩んでいく事も大切な事だなと感じました。

私も「足」を守る一人として日々研鑽していきます！

病棟看護師 久永 美紀

新人紹介

調理助手 里 めぐみ (さと めぐみ)

7月より給食室で、調理助手として勤務させて頂いております里めぐみと申します。

初めての調理の仕事で分からないことも多いですが、みなさんがおいしく、楽しみにして頂けるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



令和 5 年度 診療統計

	外来診療					特記		入院診療	分子標的薬	
	初診(人)	再診(人)	合計(人)	1日平均 (人)	診療実日数 (日)	紫外線療法 (件)	手術/生検 (件)	延患者数 (人)	導入	維持療法
4月	77	197	274	22.8	12	46	9		1	2
5月	75	227	302	23.2	13	56	6			3
6月	78	217	295	22.7	13	53	8			2
7月	47	217	264	22.0	12	43	4			1
8月	49	193	242	20.2	12	42	6	1		2

人事異動

(令和 5 年 5 月 1 日～令和 5 年 8 月 31 日)

R 5.	5. 31	中原 公子	調理助手	退職
	6. 30	當島 悟史	作業手	定年退職
		恵原 千加代	介護員	退職
	7. 18	里 めぐみ	調理助手	採用 (期間業務職員)
	7. 28	藤森 恵美子	事務助手	退職
	7. 31	榮 珠美	看護師	退職

和光園日誌

(令和 5 年 5 月 1 日～令和 5 年 8 月 31 日)

R 5.	5. 17	病院機能評価(期中評価)勉強会
	5. 25	第11回アニマルアシストセラピー
	6. 8	国立病院機構九州グループ視察
	6. 12	第1回全国国立ハンセン病療養所施設長協議会総会
	6. 13	園外ショッピング
	6. 14	オーダリングシステムプレゼン
	6. 15	園外ショッピング
	6. 22	ゆんきゃぶり会
	7. 12	災害訓練説明会
	7. 20	国立ハンセン病療養所施設長連絡会議
		災害訓練
	7. 27	夏祭り
	8. 3	オーダリング文書管理ワーキンググループ
	8. 12	奄美まつり 舟こぎ競争 名瀬港 佐大熊地区
	8. 15	管理棟改修整備工事竣工
	8. 24	第12回アニマルアシストセラピー
	8. 29	福岡法務局人権擁護部長来園
		名瀬裁判所裁判官修習生来園
	8. 30	御殿場市議会議員来園

編集後記

夏から秋にかけて、奄美地方は台風シーズンになります。台風が来ると直撃しなくても海が荒れて船便が止まり、物流の道が絶たれてたちまち店頭から商品が消え、お店のあちこちに欠品コーナーが出現します。常日頃は国内の他の地方同様、十分な商品があり、日常生活に何の不足もないのですが、一旦台風が来ると、ここは離島なのだ、ということを痛感します。お店に商品があるのは当たり前、と私たちは思っていますが、実は関係者の多大な努力の上にその「当たり前」が成り立っていることにも気づかされます。

このような事態になっても私たちは入所者の皆さんの生活を支えねばなりません。入所者の皆さんの「当たり前」の生活を維持するため、職員一同、今後も知恵と労力を絞っていきます。

編集委員 岩橋 竜一